



西管第72号
平成20年10月15日

国土交通省 道路局長 様

西方町長 若林 照



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

件名につきまして、平成20年9月19日付け国道企第37号により
依頼がありましたことを、別添により報告いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

栃木県 西方町

本町は、町の将来像として「美しく活力ある田園文化都市にしかた」を目指し、これを実現するため、3つの主要プロジェクトを定め、まちづくりを進めています。

この中で、メインに進めているのが、個性的で魅力的な交流の場を創造する「中心地区形成プロジェクト」であります。

このプロジェクトは、交通アクセスのよさを利用した町の中心部23%の区域に、商店街や住宅地、道の駅をはじめとした公共施設を整備し、周辺からの集客と定住者の確保につなげるものです。

現在においては、「道の駅」に併設する農業振興施設（農産物直売所・農村レストラン）の建設に着手したところであり、このようことから道路の役割は重要なものであり、次のことについて提案いたします。

1. 高速道路や幹線道路による体系的ネットワークの構築
2. 地域の活性化を支援する道づくり

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

栃木県 西方町

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

・町内の国県道は、比較的に整備が進んでおり、交通アクセスが良くなりましたが、国県道を結ぶ地域生活に密着した町道については、幅員が狭く、歩道が整備されていない箇所が多くあります。

また、交通量も増加しておりそれらに伴い舗装の損傷が目立っております。

○課題

・国県道においては、道路網の安全性及び耐久性が確保されるよう、適時適切な修繕等（植栽管理含）による効率的な維持管理を行うこと。

・町道においては、交通量の増大に併せた道路機能強化や歩行者の安全確保を踏まえた道路整備を行うこと。

②-2 地域の目指すべき将来像

「美しく活力のある田園文化都市 にしかた」の実現に向けて道路の役割を担う整備を進めています。

道づくりの方向性と施策の体系

・ 主要幹線道路の整備

幹線ネットワークの形成と走行性、安全性の確保を図る。

・ 一般町道の整備

地域間を結び、生活の利便性を高めるための道路整備を進める。

・ 潤いとやさしさのある道づくり

通学路中心とした安心して歩ける道づくりを進める。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

栃木県 西方町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
歩道の整備	-----	快適な歩行空間の確保	
交通量に対応した 道路整備	-----	道路利用時の危険性の改善	